



区役所代表電話 ☎06-4399-9986

発行元 東住吉区役所総務課
〒546-8501 東住吉区東田辺1丁目13番4号
☎06-4399-9683 FAX06-6629-4533
HP www.city.osaka.lg.jp/higashisumiyoshi/



●人口 127,489人(男:59,885人/女:67,604人)
●世帯数 61,462世帯 令和2年9月1日現在推計

行こう! 投票

大阪市を廃止し特別区を 設置することについての 住民投票

当日投票に行けない方は
期日前投票・不在者投票
をしましょう



日程等はホームページ等
ご確認ください

今年の秋に、大阪市を廃止し
特別区を設置することについて
の住民投票が行われます。

有権者の皆さん、必ず投票し
ましょう。

投票できる方

大阪市の選挙人名簿に登録されている方で、投票される日まで大阪市内に住所がある方。

※投票できるかわからない場合は、東住吉区選挙管理委員会にお問合せください。

期日前投票・不在者投票

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、名簿登録地の区役所等で期日前投票ができます。なお出張等の都合により名簿登録地の区役所等での期日前投票ができない方は滞在先の市区町村選挙管理委員会、また、不在者投票の施設として指定された病院等の施設に入院・入所している方はその施設で、それぞれ不在者投票ができます。また、身体に一定の重度障がい等のある方は、郵便等による不在者投票ができますので、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けてください。

期日前投票・不在者投票期間

期日前投票・不在者投票の期間は、告示日の翌日から投票日の前日までで、午前8時半から午後8時までです。

投票日前の6日間は午後9時まで時間延長しています。

場所 区役所3階 会議室

※滞在先での不在者投票の投票場所・時間は、滞在先の選挙管理委員会にお問合せください。

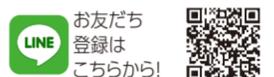
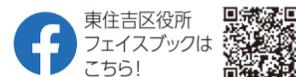
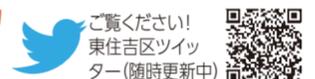
問合せ 行政委員会事務局選挙課 ☎06-6208-8511 FAX06-6204-0900
又は 東住吉区選挙管理委員会 ☎06-4399-9626 FAX06-6629-4533

住民投票の詳細は、3面及び9面をご覧ください。➡

10月号の おもな内容

- ご存知ですか?子どもの居場所 (2面)
- お知らせコーナー (3面)
- 施設情報、市民向け無料相談 (4面)
- 防犯・防災、健康情報 (5面)
- 10月は市民健康月間です (6・7面)
- イベント・講座・募集 (8面)
- 大阪市民のみなさんへ (9・10・11面)
- 子育てコーナー (12面)

区役所公式SNS



新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや無料相談などが中止になる場合があります。詳しくはホームページなどでご確認ください。